

様式第4号(第15条関係)

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第3回美里町障害者計画策定委員会
- 2 開催日時 平成29年11月30日(木)午後1時30分から午後2時10分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委 員 笠松清委員、石川芳民委員、高山由起夫委員、  
横山眞和委員、須田明美委員、村上真由美委員
  - (2) 事務局 笠原課長補佐兼障害福祉係長、菊地課長補佐兼健康推進係長、近藤主査、  
渡邊技術主査
  - (3) その他 関係者山口保広  
株式会社 ぎょうせい 松永主任研究員
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題  
・第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(素案)について
  - (2) 公開区分 公開
- 6 非公開の理由  
該当なし
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議資料  
資料1 第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(素案)・訂正後
- 9 会議の概要
  - (1) 会議録署名人 横山眞和委員、須田明美委員
  - (2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の詳細な記録(全文筆記))  
事務局(笠原) 皆さん、こんにちは。  
本日はご多忙のところご参集いただきましてまことにありがとうございます。委員の皆様おそろいでございますので、平成29年度第3回美里町障害者計画策定委員会を開会させていただ

きます。

本日は佐藤課長が11月議会に出席しておりますので、終了次第、本委員会に出席予定となっております。かわりに会議を進行させていただきます笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は黒沼篤司委員と岩瀬美津枝委員から欠席の連絡をいただいておりますけれども、委員の半数以上の出席となっておりますので、会議は成立しております。

前回同様、障害者計画の策定委員会条例第6条第4項により、関係者のご意見をいただくことに委員の皆様からご承認をいただいておりますので、美里町地域自立支援協議会障害福祉計画策定専門委員会より、本日は、伊藤さんおคุณれているようですけれども、山口さんに出席いただいております。吉城さんからは欠席の連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

なお、今回も本計画の策定まで委託しております、株式会社ぎょうせいの主任研究員でいらっしやいます松永様に同席いただいております。

それでは、議事の進行を議長であります笠松会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

笠松会長 それでは、開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

11月も今日は30日、最終日となりました。そんな中で委員の皆さんには、おのおのお立場でお忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

今、司会のほうからお話ございましたように、私ども、この策定委員会も回を重ね、3回目になりました。以前にいろいろとご検討をいただきました。それらを念頭に置きながら今日の会議を進めて、よりよい案を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次第の2、会議録署名人の選任でございますが、前回同様に名簿順という形で進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

笠松会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、今回は横山眞和委員さんと須田明美委員さんをお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

協議事項、第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局(笠原) それでは、説明に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に本計画の素案を送らせていただきましたが、お持ちいただいたでしょうか。

さらに本日お渡ししておりますのは、委員の皆様へ配付後、訂正させていただいたもの、右上に訂正後と書いてありますけれども、その素案と、あとは次第です。文章の表現等、訂正箇所には波線を入れて表示させていただきましたので、ご確認しながらお願いしたいと思います。

それから、訂正箇所2カ所ございます。

18ページ、基本目標は「互いの理解と交流の生まれる地域づくり」となっておりますけれども、「相互理解と交流のある地域づくり」に訂正をお願いしたいと思います。

それから、もう1カ所ですが、53ページ、一番下の となっておりますが。

笠松会長        ちょっとお待ちください。ページ皆そこにいきません。53ページですか。

事務局（笠原） 53ページです。

笠松会長        皆さんよろしいですか。お願いします。

事務局（笠原） 53ページの一番下ですね、「『地域共生社会』の実現に向けた取り組み」のところが となっておりますけれども、それを に訂正をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから協議事項の1、第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画（素案）について説明させていただきます。大変申しわけありませんけれども、着座にて説明させていただきたいと思います。

まず第1章ですけれども、計画の基本事項ということで、1ページから3ページ、これにつきましては、障害福祉施策を取り巻く制度の変化や、平成29年度には現行の計画期間が終了となることを踏まえ、これまでの計画の進捗状況等を確認し、障害者基本法に基づく第3期美里町障害者計画、障害者総合支援法に基づく第5期美里町障害福祉計画を策定いたします。また、児童福祉法の改正に伴いまして、新たに第1期障害児福祉計画をあわせて策定いたします。

障害者計画は平成30年度から平成35年度までの6年間、障害福祉計画、障害児福祉計画については3年を1期として定め、平成30年度から平成32年度までといたします。そのほか、計画策定に当たっては、障害者手帳をお持ちの方を対象としてアンケート調査、ヒアリングシートによる意向把握を実施してございます。美里町障害者計画策定委員会による審議を経て策定を行いましたというところを記載してございます。

第2章ですが、障害のある人を取り巻く環境、4ページから15ページにわたっております。

計画策定に当たって、人口等、美里町内の概況とともに、近年の障害者、障害児数の推移状

況、アンケート調査による障害のある人の生活実態と支援ニーズの視点から、美里町の障害のある人を取り巻く環境について整理してございます。

そして第3章ですが、計画の基本的な考え方として、16ページから21ページにわたっております。

本計画の基本理念は、現計画の「障害のある人も、ない人も一人ひとりが輝き、ともに生きるまちづくり」を継承し、より一層発展させていくこととします。また、基本理念を実現するための障害福祉施策に共通する横断的視点を、1、障害に対する理解や配慮の促進、2、住民、町、関係団体、サービス提供事業所による連携、協働、3、ライフステージを通じた支援の構築と整理いたします。さらに、近年の制度の変化や本町における障害のある人を取り巻く環境を踏まえ、4つの計画課題、基本目標、対象ごとの行動目標を整理してございます。

第4章、施策の体系、22ページですが。

高山委員 会長、すみません。最初、ページのほうを先に言ってもらったほうがよいかなと思うんですが。

笠松会長 ページも言っていて、皆さんがそこに到達した時点で説明をお願いします。

事務局（笠原） それでは、第4章からよろしいですか。

22ページ、第4章、施策体系につきましては、前の第3章の計画課題から、掲げる基本目標から体系化した障害福祉施策を記載してございます。

23ページから52ページにわたっては、第5章、第3期障害者計画でございますが、4つの基本目標ごとに、平成30年度から平成35年度までの6年間に取り組む本町の障害福祉施策を提示してございます。

23ページから29ページにわたっては、基本目標1として、相互理解と交流のある地域づくり、さまざまな障害特性について正しい知識や理解を深めるための取り組み、人権や権利擁護の制度の周知に係る取り組みについて掲載してございます。

30ページから39ページまでは、基本目標の2でございますが、地域で自立を目指せる生活支援の充実ということで、さまざまな支援を受ける入り口となる情報提供、相談支援体制を始め、地域で健康状態の確認や障害、難病等を早期発見できる保健医療の充実、障害福祉サービス、生活支援の実施に関する取り組みについて掲載してございます。

40ページから47ページの基本目標3につきましては、自分らしさを広げる社会参加の実現ということで、福祉のまちづくりを進めるため、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入するよう働きかけること、地域に障害のある人にとって安心・安全な環境づくりに

向けた取り組みについて掲載してございます。

53ページから76ページにかけては、第6章として、第5期障害福祉計画についてでございます。計画期間である平成30年度から平成32年度において、本町の障害のある人が生涯を通じて自立した生活を送ることができ、地域生活での支援や一般就労への支援、相談支援等のサービス提供の見込み量や確保の方策、成果目標等を記載してございます。

その中で、新規事業となるものが、新規ということでは表示はさせていただいておりますが、57ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築とか、58ページの地域生活支援拠点等の整備につきましては、平成32年度まで延長しているとか、66ページの の就労定着支援といった新規事業も。

笠松会長            ちょっぴりごめんなさい。みんな66ページまで行ってない。

事務局（笠原）    66ページの 、一番上です。就労定着支援といった新規事業も入っております。それから、70ページの 、自立生活援助といった新規事業も記載させていただいております。

77ページから84ページ、第7章、第1期障害児福祉計画は、初めての計画なので新規事業となります。障害児通所支援等の提供体制を整備し、円滑な実施を確保していくための目標及び見込み量を確保するための方策を記載してございます。

そして最後のページ、85ページから86ページにかけての第8章には、計画の推進ということで、本計画の推進に当たっては多様な主体との連携が必要となることから、基本理念「障害のある人も、ない人も一人ひとりが輝き、ともに生きるまちづくり」の実現に向けて、県及び圏域、市内、地域自立支援協議会、町民や地域活動団体等との連携、サービス提供事業所と連携したサービスの質、量の確保について整理してございます。

また、計画の進行管理に向けたPDCAを構築し、進捗状況の点検と評価を行うほか、計画の普及、計画の実施について掲載してございます。

以上、簡単ではございますけれども、計画についての説明とさせていただきます。

笠松会長            今説明いただきました。これは事前にお目通しあるいはご理解いただいた前提で説明をいただきました。

今の説明について何かご質問ございませんか。

高山委員            じゃ、私のほうから1点質問させていただいてよろしいですか。

これ、第5期の計画については国の指針に基づいてやっているんで、このとおりかなというふうには思うんですけど、ちょっと数値的なものの確認させていただきたいんですが、まず57

ページ、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

57ページ、施設入所者の地域生活への移行ということでございますが、その中で図表の数値の確認なんです、国の指針では平成28年度末時点の施設入所者から2%以上削減となっておりますが、28年度が27人になっているんですよね。それに2%掛けますと0.54人ということで、それ以上ということで、多分基本的には切り上げになって1名になると思うんですが、ゼロということになっているのはどういうことなのか、ちょっと確認したいのと。

あと次の、地域生活移行者3人となっていますよね、目標値が3人ということは、これ新たに3名の入所者を見込んで30年度末の入所者が27名ということの理解でよいか、ちょっと確認したいんですが。

笠松会長 いかがですか。

事務局（笠原） 担当のほうから説明します。

笠松会長 お願いします。

株ぎょうせい（松永主任研究員） 回答させていただきます。

こちらのほうなんですけれども、現在、県とのまだ協議が進んでいる部分でございます。10月の末のですね、県への報告として目標値を立てた数値を、現在の素案の段階で提示しているものでございます。まずそこをご報告させていただきます。

そして、この目標値のことなんですけれども、現状としてはなかなか施設入所者の方が、入所者もまた入ってくるような状態というか、高齢化が進んでいる部分でございますし、必要な支援、入所支援ということでございますので、32年度の施設入所者数の見込みとして、こちらのほうの表を掲載してございますとおり、現状27人に対して27人という形となっております。

その上で、国の指針の目標に対する考え方は確かに2%以上ということでございますけれども、そちらについては今後県との協議になってまいりたいと思います。そういった意味で、目標値ではございますけれども、町の現実というか、そちらのほうを踏まえながら今後協議を図り、最終的な決定は1月というふうに向っております。それに向けて協議を進めているところで、現状としては、削減目標というのはゼロ人という形になっているということをご承知おきいただきたいと思っております。

その上で、確かに施設から退所されるという、地域へ移行される方も出てくるかと思っております。そういった意味で、計画期間の目標値としては、地域移行者数の目標として、国の指針を踏まえつつ3人という形の目標となっていることをご承知おきいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

笠松会長        いかがですか。

高山委員        はい、わかりました。

（株ぎょうせい（松永主任研究員）） なかなか今の現状としては、やはり高齢化も進んでいてやっぱり必要なサービスというのはございますし、そういった中で、減少が見込みにくいというところもありますので、今後協議でこの数字が変わってくる部分もございますけれども、一応現段階での目標値と定めていることをご承知いただきたいと思います。

高山委員        ちょっともう1点、今の27名という数字ですね、これ第4期計画の中で、29年度末28名ということだったので、もう単純に1名達成しているということでここをゼロにしたのかなというふうに私は理解していたんですが、その辺はまだ今後県とのヒアリングがあるということで、いずれ3名の新規の方が見込まれるということでの計画かなということですよ、これ。地域移行3名すれば3名入るということ、それでプラマイゼロなんですからね。そういうことかなということで、一応理解したいと思います。

あと会長、もう1点いいですか。

笠松会長        まず、今の件についてはそのように理解していただいてよろしいんですよね。  
はい。

高山委員        じゃ、もう1点、58ページです。

58ページの就労移行支援事業の利用者数というところあるんですが、これ目標値ですね、平成32年度末の就労移行事業者の利用者数が11人というふうにございますが、国の指針では28年度末における利用者数の2割以上増加というふうになっておりますね。それで、28年度末の利用者数が7人で、単純に2割を掛けると1.4人ということで、切り上げしても2人ということで、合計9人になるわけなんですけど、ここで11人ということで、2人ほど国の指針より多い見込みという、これは何か見込みがあつてのことなんでしょうか。

笠松会長        どなたですか。

高山委員        単純に28年度末7人に2割掛けると1.2人になるんですね。そして切り上げしても8.2なので、9人が国の指針からすれば妥当かなと思うんですけど、11人というふうになっているので、何かこれ見込みあつてやっているのか、ちょっと確認したかったんですね。

笠松会長        いかがでしょうか。

（株ぎょうせい（松永主任研究員）） こちらにつきましても、同時に障害福祉計画の成果目標並びに見込み量の算定につきましても、先ほどもご報告申し上げたとおりなんですけれども、10月末に県に報告した暫定値という形で掲載をしているところなんですけれども、7人から11人

に関しては、現状として、サービス等も含めてですけれども、利用増を見込んだ形のものでございますが、今後こちらのほうも精査を図っていきたいと考えております。これはすみません、私がというよりは事務局内でということで協議することになると思います。よろしくお願いいたしますします。

笠松会長 よろしいですか。

高山委員 その以上ということなんで、それでいいかなと思うんですけど、そうすると64ページの就労移行支援ということで、平成32年度8名となっているところ、これ整合性はどくなっているんですか。こっちと同じだと11人ということになるかと思うんですが、その辺の整合性を教えてください。

笠松会長 わかりますか。

事務局（笠原） この件につきましては確認いたします。58ページに合わせれば、当然ここ11人になるはずなんですけれども、この辺の整合性がとれてなかったんですけれども、次回までに確認させていただきます。申しわけございません。

笠松会長 では、事後に報告するということですね。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

笠松会長 よろしいですか。

それでは、協議事項1の第3期美里町障害者計画、第5期美里町障害福祉計画及び第1期美里町障害児福祉計画（素案）については、事務局案のとおりでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

笠松会長 では、そのようにお認めいただきました。ありがとうございます。

次に、協議事項2、その他について、委員の皆さんから何かございませんか。

（「ありません」の声あり）

笠松会長 ないというご発言ですが、そのように、なしでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

須田委員 せっかく来て何も言わないのも申しわけない。

一応計画のほうのことにしてはいいんですが、今、障害、先日ちょっと、緊急時に、何か災害があった場合の避難、福祉避難所ということで話し合う場がありまして、一応避難場所はどこどこ明記されておりますが、震災のときのように地震とかだったらいいんですが、今、何が起こるかかわからない、水害ということもありまして、現にうちの息子が行っているのぎく



では、台風のおきは休園となりました。そういう場合の避難場所、改めてまた何か機会に検討していただきたいなど。

小牛田地域は高いところがあるのか、南郷地域では高い建物がな、そういう場合の避難場所の、前回のときは役場の2階、南郷支所の2階という避難場所でしたが、あそこに子供たちを連れていくという、場所的にもちょっと無理なところがあるかなというところもありましたので、一応はここに載っていますが、今後の課題として改めて、第2、第3の避難場所を考えていただきたいなど思っております。安心、安全に避難したいものですから、よろしくお願ひします。

笠松会長        その他の中で、今ご要望ございましたが、これについていかがでしょうか。

事務局（笠原） これは継続して、防災管財課のほうともあわせて審議しているところで、引き続きご要望にんえられるように進めていきたいと思ひます。

須田委員        よろしくお願ひします。

高山委員        須田さんの関係で、避難所の関係なんですけど、のぎくについては福祉避難所ということで、通常、一般の避難所に入れない利用者さん、中にこう大声出すという方もいるので、そういう場合は福祉避難所ということで、のぎくも福祉避難所にはなっていますね。ただ、残念ながら水害の場合ですね、のぎくは1.5メートルの水没地域になっていますので、水害のおきはちょっと福祉避難所ということではできないんですね。

それで、今年のお2月ごろですか、岩手の老人ホームの事故があつて、厚生労働省のほうから水害時の避難確保計画ということで、たてなさいよということで、今はちょっと法律的にそれが義務化になっているわけではないんですが、今は努力義務的なところで、いずれ法律で規定されるということで、一応避難確保計画はつくっていたんですね。それで、当然避難の関係ですと行政との連携をしなければならぬので、行政のほうに確認していただいてから制定するというおで、うちのほうの場合は、現在は水害の場合の避難所ないので、水没までの時間があれば、本部が東松島の山の上にあるので、そちらのほうに速やかに移動するようなおで、今現在は考えているところなんです。参考として。

須田委員        ありがとうございます。

笠松会長        今、現状をお話しいたきました。事務方もその内容を念頭に置きながら計画お願ひしたいと思ひます。

ほかに。

村上委員        すみません、大変申しわけございませぬ。協議事項（1）に戻ることは可能で

しょうか。

笠松会長 よろしいですよ。

村上委員 申しわけございません。

26ページになります。1 - 2 - 1の、学校における福祉教育というところなんですけれども、教育委員会さんとも連携とっていかれるとは思いますが、小中学校などの学校教育においてということで、学校というところでの福祉教育がうたわれておりますけれども、今インクルーシブとかノーマライゼーションというところでは、幼稚園、学校入学前からの多様な学びというのが大分うたわれておりますので、そのあたりもちょっと視野に入れてご検討いただけるといいのかなと思います。

それから、もう1点なんですけれども、その下の部分ですが、1 - 2 - 3、多様な交流機会の創出というところで、世代間交流、特別支援学校の交流、多様な交流実現、実際もうされているんですけれども、今後ますますそれが充実されればいいなというところでなんですけど、実際に例えば聴覚支援学校さんの小学部の児童と、町内の小学校さんとの交流というのも図られているということもありますので、ここに一言、特別支援学級だけではなく、特別支援学校との交流というのも入れていただくことで、町内に2校ある本校を含めての支援学校が、ますます美里町とともに子供たちを育てるというところに深められるのかなと思いますので、そちらをご検討いただければと思います。本校も防災という面で美里町さんと協定を結んでおりまして、笹館、駒米地区の皆さんと防災訓練などをしたこともありますので、そういうところでも地域と支援学校との連携という視点も入れていただけるとありがたいかなと思いました。

笠松会長 今のご意見、事務方、ご理解いただけますか。

事務局（笠原） 貴重なご意見ありがとうございます。早速入れさせていただきたいと思います。

笠松会長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

笠松会長 ほかにないようですので、それでは事務方からの連絡をお願いします。

事務局（笠原） それでは、これからのスケジュールを説明したいと思います。

第1回目の策定委員会でも簡単に説明させていただきましたんですけれども、本日のこの素案に、本日の委員会でいただきました貴重なご意見を反映させた上で、内容の大筋は変わりませんけれども、表現等の手直し等は事務局にどうかお任せいただきたいと思いますということをご承認いただきたいと思います。そして、パブリックコメントをその後実施させていただきたいと思います。

す。12月8日から1月12日までの約1カ月間となります。パブリックコメントなんですけれども、これを実施した後、次回は第4回目の策定委員会となりますけれども、パブリックコメントの結果のご報告と、計画の最終案を皆様方にお示ししてご承認をいただくという流れになってございます。

第4回の策定委員会の日程なんですけれども、今日、お二人の委員さん欠席されてはいますけれども、1月25日木曜日になります。時間は同じで1時30分から予定しておりますので。

笠松会長 1月25日、木曜日ですか。

事務局（笠原） 木曜日です。時間も同じで1時30分から予定しておりますので、よろしく予定のほう入れておいていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

笠松会長 以上で私の進行役を終わりたいと思いますが、事務方、お願いします。

事務局（笠原） それでは、以上をもちまして第3回美里町障害者計画策定委員会を閉会いたします。

どうも委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

平成 年 月 日

会議録署名人 \_\_\_\_\_

会議録署名人 \_\_\_\_\_